

「マルチステークホルダー方針」

当社は、ホテル業を中心とした企業経営において、「お客さま満足の向上」「社会的責任の遂行」「会社の発展と働きがいのある職場づくり」を経営理念に掲げ、環境問題の軽減、社会問題の解決、地域経済の活性化などの役割を果たし、安全・安心で人と地球環境にやさしいホテルの実現を目指しております。そして、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、バックヤード整備や教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、職場環境の充実などに取り組むとともに、賃金の引上げについて人事賃金制度の改正やベースアップにより、今後も労働条件の向上に取り組んでまいります。また教育訓練等について英語研修等を実施するなど社員のスキルアップやお客さまサービスの向上に向けて取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/83942-14-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/83942-14-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組み

当社は、運営するレストランにおいて地域フェアを開催し、その地域の食材・特産品をメニューとして提供するなど、地域との共存共栄を目指し取り組んでおります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月7日

日本ホテル株式会社 代表取締役社長 三林 宏幸